

予算常任委員会会議録

1. 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和3年3月3日(水) 午前9時00分

2. 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	前島 広紀 君	副委員長	川窪 幸治 君
委員	山口 仁美 君	委員	松枝 正浩 君
委員	久保 史睦 君	委員	愛甲 信雄 君
委員	徳田 修和 君	委員	松元 深 君
委員	厚地 覺 君	委員	下深迫 孝二 君
委員	前川原 正人 君		

3. 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

委員 植山 利博 君

4. 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

監査委員事務局	池之平 信明 君	監査委員事務局主幹	住吉 一郎 君
監査委員事務局監査Gサプリーダー	猪俣 利博 君	監査委員事務局監査G主査	笠井 亜由美 君
農業委員会事務局	内田 大作 君	農業委員会事務局振興農地Gグループ長	富久 亮二 君
農業委員会事務局振興農地Gサプリーダー	中村 真貴子 君		
消防局長	喜聞 浩志 君	消防局次長兼総務課長	堀ノ内 剛 君
警防課長	細山田 孝美 君	防局総務課長補佐	神水流 崇 君
警防課長補佐	宇都 幸雄 君	警防課長補佐	松本 哲郎 君
消防局総務課主幹	池田 康一郎 君	警防課救急救助係長	徳田 陽介 君
警防課消防団係長	鏡園 真秀 君	警防課消防団係	船間 弘規 君
市民環境部長	本村 成明 君	清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長	池田 宏幸 君
環境衛生課長	楠元 聡 君	市民課長	山下 美保 君
市民サービスセンター店長	竹下 里美 君	スポーツ・文化振興課長	上小園 拓也 君
国民体育大会推進課長	有満 孝二 君	市民活動推進課長補佐	古江 洋一 君
環境衛生課主幹	末松 正純 君	環境衛生課主幹	白鳥 竜也 君
市民課主幹	福永 義二 君	市民課主幹	長瀬 広和 君
市民課主幹	徳永 浩之 君	市民サービスセンター副店長	山内 まゆみ 君
国民体育大会推進課主幹	笹峯 毅志 君	国民体育大会推進課主幹	崎元 隆一 君
市民活動推進課道義高揚推進室長	山口 留美子 君	スポーツ・文化振興課スポーツ振興G長	中島 大輔 君
スポーツ・文化振興課芸術文化G長	濱田 香織 君	市民活動推進課市民環境政策・国際交流Gサプリーダー	原田 聡 君
市民課人権・男女共同参画Gサプリーダー	緒方 美由紀 君	国民体育大会推進課競技・式典Gサプリーダー	川添 哲弘 君
環境衛生課衛生施設グループ主査	四本 久 君	市民活動推進課市民環境政策・国際交流G主任主事	有菌 宏樹 君
市民課窓口グループ主任主事	野崎 法宏 君		
教育部長	出口 竜也 君	教育総務課長	西 敬一朗 君
学校教育課長	芝原 睦美 君	学校給食課長	堀ノ内 敬久 君
社会教育課長	新門 勝利 君	国分図書館館長兼メディアセンター所長	北井上 真悟 君
国分中央高等学校事務長	赤塚 孝平 君	学校教育課長補佐	久留 理剛 君
社会教育課長補佐	慶田 弦 君	社会教育課長補佐	吉留 道幸 君
教育総務課主幹	徳田 章 君	教育総務課主幹	町田 信彦 君
学校教育課主幹	福永 清美 君	学校教育課主幹	濱尻 市子 君
社会教育課主幹	久木田 勇 君	国分図書館主幹	山口 由美 君
国分中央高等学校主幹	徳留 要一 君	教育総務課教育政策グループ長	堀ノ内 周作 君

社会教育課学習支援グループ長	井上 寛昭 君	学校給食課学校給食管理グループ長	竹下 裕一郎 君
教育総務課教育施設Gアドバイザー	小濱 直人 君	国分中央高校管理Gアドバイザー	川野 洋也 君
社会教育課社会教育G主査	今村 翔 君	学校教育課学事G主事	橋口 恭司 君
建設部長	猿渡 千弘 君	まちづくり調整監	池水 清人 君
建設政策課長	川路 和幸 君	建設施設管理課長	園畑 精一 君
土木課長	西元 剛 君	建築住宅課長	侍園 賢二 君
建築指導課長	谷口 比寿志 君	都市計画課長	三島 由起博 君
区画整理課長	馬渡 孝誠 君	建築住宅課長補佐	杢田 信幸 君
区画整理課長補佐	市来 秀一 君	建設政策課主幹	笛田 純一 君
建設政策課主幹	八ヶ代 秋吉 君	建設施設管理課主幹	養田 健 君
建設施設管理課	鶴園 裕之 君	建設施設管理課主幹	落水田 剛 君
土木課主幹	八重山 純一 君	建築住宅課主幹	鶴ヶ野 浩二 君
都市計画課主幹	肥後 克典 君	都市計画課主幹	深迫 康幸 君
区画整理課主幹	赤塚 裕樹 君	建設施設管理課道路管理グループ長	尾辻 善尋 君
土木課道路整備第1グループ長	丸山 省吾 君	土木課道路整備第2グループ長	立山 和幸 君
建築住宅課住宅グループ長	和田 清仁 君	建築住宅課建築第1グループ長	泊 則男 君
建築指導課建築指導グループ長	中澤 クミ子 君	建築指導課建築審査グループ長	福盛 忍 君
建設政策課政策Gアドバイザー	豊田 理津子 君	建設施設管理課道路維持第1Gアドバイザー	徳重 和博 君
建設施設管理課道路維持第2Gアドバイザー	上脇田 良人 君	建設施設管理課公園管理グループアドバイザー	桑幡 孝志 君
土木課道路整備第2グループアドバイザー	叶 和美 君	区画整理課業務第1Gアドバイザー	福田 覚 君
霧島総合支所副総合支所長兼市民生活課長	仮屋園 修 君	霧島総合支所市民生活課主幹	松元 政和 君
霧島総合支所市民生活課温泉Gアドバイザー	冷水 辰雄 君		

5. 本委員会に出席した委員外議員は次のとおりである。

議 員	山田 龍治 君	議 員	宮田 竜二 君
議 員	鈴木 てるみ 君	議 員	平原 志保 君
議 員	有村 隆志 君		

6. 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 原田 美朗 君

7. 本委員会の所管に係る審査事項は、次のとおりである。

- 議案第32号 令和2年度霧島市一般会計補正予算（第15号）について
- 議案第33号 令和2年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第34号 令和2年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第4号）について
- 議案第35号 令和2年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第46号 令和2年度霧島市一般会計補正予算（第16号）について

8. 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 9時00分」

○委員長（前島広紀君）

予算常任委員会を開会します。本日は、去る2月22日及び26日の本会議で付託されました補正予算関係議案5件の審査を行います。本日の会議は、お手元に配付しました次第書に基づき審査を行いたいと思います。

△ 議案第32号 令和2年度霧島市一般会計補正予算（第15号）について

△ 議案第46号 令和2年度霧島市一般会計補正予算（第16号）について

○委員長（前島広紀君）

それでは、まず、議案第32号、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第15号）について及び議案第46号、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第16号）について審査を行います。なお、議案第46号につきましては、該当する部は市民環境部、教育部、建設部となります。まず、監査委員事務局の説明を求めます。

○監査委員事務局長（池之平信明君）

それでは、監査委員事務局所管に係ります歳出予算について御説明申し上げます。まず、公平委員会費であります。令和2年度一般会計補正予算書（第15号）の63ページから64ページ、令和2年度3月補正予算等説明資料の12ページをお開きください。公平委員会運営事業費42万4,000円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、研修会等が中止になったことによる報酬、旅費、負担金及び交付金の減額が主なものでございます。次に、監査委員費であります。令和2年度一般会計補正予算書（第15号）の75ページから76ページ、令和2年度3月補正予算等説明資料の15ページをお開きください。監査委員費39万1,000円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、研修会等が中止になったことによる旅費、負担金及び交付金の減額が主なものでございます。以上で、説明を終わります。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員（松枝正浩君）

資料の15ページ監査委員費についてお尋ねいたします。旅費64万5,000円の減額となっておりますけれども、この内訳を御提示していただきたいと思っております。

○監査委員事務局長（池之平信明君）

旅費、負担金及び交付金の減額でございます。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、研修会などが中止になったことに伴うものであり、全国、広島県、西日本、米子市、九州、大分県、県、枕崎市、事務局職員の指宿のそれぞれの総会、研修会等が中止になったものによるものでございます。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありません。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで監査委員事務局の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時05分」

「再開 午前 9時06分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農業委員会事務局の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

農業委員会事務局に関する令和2年度一般会計予算の3月補正予算について、御説明いたします。今回の補正は、農業委員会運営事業のうち、農地利用最適化交付金に係る活動実績見込みに基づく報酬12万円の増額、旅費の執行残41万9,000円及び負担金補助及び交付金の執行残7万7,000円の減額です。以上で、農業委員会事務局の補正予算についての説明を終わります。御審査のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで農業委員会事務局の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時08分」

「再開 午前 9時14分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、消防局の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○消防局長（喜聞浩志君）

議案第32号、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第15号）について、消防局が所管する予算について御説明します。補正予算に関する説明書115ページ、3月補正予算等説明資料32ページから34ページをご覧ください。（款・項）消防費、（目）常備消防費は人件費を始めとし、コロナ禍において執行する見込みのなくなった予算について2,086万3,000円を減額しようとするものです。また、（款・項）消防費、（目）消防施設費は各事業における執行する見込みのない予算について減額することに加え、年度内に高規格救急自動車の購入に対して1,000万円の指定寄附の申出があったことに伴い、受納を決定したことから北署へ配備している高規格救急自動車更新に係る予算を計上し、合計2,556万4,000円を増額しようとするものです。予算書6ページをご覧ください。繰越明許費補正のうち、救急・救助活動事業の100万円につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に係る資器材購入費用において、必要な資器材の納品時期及び価格が不確定で年度内の執行が困難であること。次に、常備消防車両更新事業の3,006万5,000円は、高規格救急自動車の更新経費を年度内に執行ができない見込みであることから、それぞれ繰越明許費の追加補正を提案しております。以上で説明を終わります。御審査をよろしくお願い申し上げます。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。質疑に入ります前に、ここで委員長を交代します。

○副委員長（川窪幸治君）

質疑はございませんか。

○委員（松枝正浩君）

資料の33ページ、消防吏員一般教育研修事業についてお尋ねをいたします。コロナの中で研修等が中止になっているということで、これほかの課もそういう状況があったのですけれども、なくなったことで特に通常の研修とかそういった中で工夫をされた点、なくなったことで終わらせるということではなくて、それ以外に加味したとか何かこうやられたような努力をされたようなことがございましたら御提示いただきたいと思えます。

○消防局次長兼総務課長（堀ノ内剛君）

今回のコロナ禍で一般教養につきましては、鹿児島県消防学校におきましてはそのほとんどは研修を終えておりますが、消防大学校ですね、東京にある消防大学校のほうへの研修等ができませんでしたので、その分は鹿児島県で教育したものを、そのまま職員のほうには研修に行った者が講習とか研修とかを行って補っております。

○委員（前川原正人君）

先ほど消防局長のほうから口述の中で、北署へ配備している高規格救急自動車更新に係る予算を計上しということで増額をするのだということで御説明いただいたわけですが、既存の救急車についてはどのような扱いになっていくのか。更新ですけど、そのままもうを廃車をしてとか、その辺についての御説明をいただけますか。

○消防局次長兼総務課長（堀ノ内剛君）

北署の救急車におきましては、令和3年度更新予定だったのでですけども説明があったとおり寄附金があったものですから、今年度に予算を取って繰越という形です。その救急車、今現在ある救急車については、また処分という形になってきます。

○委員（前川原正人君）

その中で二つおっしゃったわけですね。今の指定寄附があった部分と二つ目の常備消防車両更新事業の3,006万5,000円と。これは明繰で次の年度に送るということですが、これも同じような扱いという、その指定寄附があったのとはまた別の部分、その辺はどうなのですか。

○消防局次長兼総務課長（堀ノ内剛君）

指定寄附金がくる予定で3,006万5,000円を予算を付けていただきまして、その救急車のための両方とも予算になります。

○委員（松元 深君）

指定寄附の1,000万円は令和3年度にもう入っているのか令和2年度に入るのか、そこをお伺いしたいと思います。

○消防局総務課主幹（池田康一郎君）

今の御質問においては、今意思決定を令和2年度に行いまして、令和2年度内に寄附自体は入ってくるというようなことであります。

○委員（愛甲信雄君）

その寄附の経緯、地区はどのような経緯でこの1,000万円もお金を。教えてください。

○消防局長（喜聞浩志君）

寄附の経緯につきましては、昨年、牧園にある山口株式会社というところが70周年記念事業の中で牧園町に社会貢献をしたいということで、一番、社会貢献というのは救急車とかそういうものの更新にあてたいということで申出がありまして、北署の救急車がちょうど来年度が更新時期だったものですから、それにあわせて救急車の費用として一部負担をしていただくというような申出で現在に至っております。

○委員（山口仁美君）

口述書の中に新型コロナウイルス感染症対策に係る資機材購入費用についてという部分があるのですが、必要な資機材の納品時期及び価格が不確定なで年度内執行が困難であるというふうにあるのですが、当面使う分の資機材は足りているのかどうかということと、年度が過ぎれば入ってくる予定がありそうなのかどうかというところの2点お伺いします。

○警防課長（細山田孝美君）

このコロナ禍の中で、非常に資機材が足りないということが去年の今頃からすごく問題になりました。そこで資機材の準備をしようと思ったのですが、値段がどんどん上がっていきなりました。ですから、この資機材について補正を組んでいただいて備えてきました。今、御質問のストックというか予備は一、二年分は何とか大丈夫です。ただ、価格が当初からすると7倍とかになっているものですから、その7倍のものを買うのもいかなものかと。ひょっとするとこのワクチンが広く行き渡って落ち着いてくると、価格のほうも若干こう下がってきたりとする可能性もあるということで、とりあえずは大丈夫です。ただ、その資機材によっては、今注文をしても手に入らないものもあるものですから、それも兼ね備えて今回のような措置をしております。

○委員（前川原正人君）

もう一つは説明資料の予算等説明資料の34ページの中で、消防水利整備事業で工事請負費が383万5,000円マイナス補正ということなのですが、ここの部分の御説明をいただけますか。

○警防課課長補佐（宇都幸雄君）

工事請負費のほうで400万円ほどの執行残ということで、今回の補正予算に出したわけですが、まず消防局におきましては、こういう防火水槽の設置に係る執行につきましては、設計施工それから監督管理等、建設部のほうに業務委託をしております。そこで答弁を申し上げますけれども、この工事請負費が400万円ほどの執行残についてでありますけれども、まず当初予算の予算要求時からの御説明を若干させていただきたいのですが、まず地質調査の結果に基づきまして、置きかえ工事、いわゆる底版の砕石を入れるとか、良質土の基礎の底版を、そういう工事が必要であるということから、4基の設置だったので、4基全ての設置場所におきましてこの基礎工事に置き換える工事まで含んだところの当初予算にしておりました。そして、本年度実施測量設計時において、基礎地盤の検討において、地盤支持力の計算を行いました結果、4基中のうち支持力を満たしている場所が3地区、それから満たしていない場所が1地区であったために、当初

予算の要求時からしますと低い設計額で収まったと。それと、さらに入札残も含めましてこのような減額の額になっております。

○委員（山口仁美君）

説明資料の33ページ、救急救命士育成事業についてお尋ねします。研修等が中止になったことに伴う減というのがあるのですけれども、育成の計画を年次で随時行っているというのと理解しているのですけれども、この育成の計画に影響というのは出ていますでしょうか。

○消防局総務課長補佐（神水流崇君）

今回、救急救命士の育成研修については実施されております。執行残は指導救命士の育成研修並びに挿管実習が中止になったことが執行残の原因です。

○副委員長（川窪幸治君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで消防局の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時27分」

「再開 午前 9時30分」

○副委員長（川窪幸治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。委員長を戻します。

○委員長（前島広紀君）

次に、市民環境部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○市民環境部長（本村成明君）

議案第32号及び第46号、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第15号）、（第16号）のうち、市民環境部所管分の概要について説明します。最初に議案第32号、一般会計補正予算（第15号）について、説明します。一般会計補正予算書の4ページ、5ページをお開きください。項単位の一覧表であり市民環境部以外も含まれておりますが、順をおって説明します。今回の補正予算は、各事業の決算見込による事業費の補正、繰越明許費の補正及び債務負担行為補正を行うものです。まず、総務費につきましては、共生協働推進費の共生・協働推進総務管理事務事業においては、コミュニティ助成事業にかかる補助金を増額し、男女共同参画推進費、国際交流費及び、戸籍住民基本台帳費を決算見込みにより減額しています。次に、民生費につきましては同じく人権擁護推進費を決算見込みにより減額しました。次に、衛生費につきましては、同じく清掃総務費及び塵芥処理費を決算見込みにより減額したほか、塵芥処理費のごみ処理場管理運営事業において、一般廃棄物管理型最終処分場への安全な通行を確保するための用地取得にかかる経費を計上しました。次に、教育費につきましては、文化振興費及び社会体育振興費を決算見込みにより減額しています。繰越明許費につきまして2件説明します。6ページをお開きください。まず、総務費、総務管理費、地域振興事業と衛生費、清掃費、ごみ処理施設整備事業の記載の金額を繰越明許費として計上しました。7ページを御覧ください。伊佐北始良環境管理組合脱退負担金について、令和2年度から6年度を期間として債務負担行為補正を計上しました。つづきまして、議案第46号、一般会計補正予算（第16号）について説明します。一般会計補正予算書の2ページから4ページをお開きください。今回の補正は、個人番号カード交付事務の市町村の実施事務の必要経費について、国の令和2年度補正予算（第3号）において補助対象経費が拡充されたことに伴い、予算計上しました。この予算計上した477万4,000円を4ページの総務費、戸籍住民基本台帳費、戸籍住民基本台帳管理事務の繰越明許費として計上しました。詳細につきましては、担当課長がそれぞれ説明しますので、よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

市民活動推進課所管に係る補正予算について説明します。令和2年度3月補正予算等説明資料の10ページをご覧ください。共生協働推進費、共生・協働推進総務管理事務事業につきましては、昨

年10月に一般財団法人自治総合センターから令和2年度一般コミュニティ助成事業の追加募集がなされ、野口地区自治公民館が応募し、採択されましたので、負担金補助及び交付金として130万円を追加計上するものです。事業の内容は地域コミュニティ活動の充実・強化を図るための備品の購入です。特定財源として、一般財団法人自治総合センターからの補助金130万円を計上しました。行政協力員事務委託料支払事業につきましては、対象世帯数の実績による決算見込みに基づき、委託料を50万円減額しています。地区自治公民館運営支援事業につきましては、年度当初の地区自治公民館長・自治会長会を新型コロナウイルス感染症の影響を受け、開催しなかったことに伴う日当等の旅費180万円を減額しています。国際交流費、C I R（国際交流員）招致事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、昨年4月の予定であった中国の国際交流員が着任できなかったことにより報酬243万円を減額しています。また、感染症の影響で国際交流員の研修等が中止、又はオンライン開催となったことにより、旅費30万円を、負担金補助及び交付金2万5,000円を減額しています。国際交流基金積立事業につきましては、国際交流基金利子の決算見込により、積立金13万9,000円を減額しています。国際交流協会運営支援事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、霧島市国際交流協会において、4か国への青少年海外派遣事業を実施しなかったことにより負担金補助及び交付金225万円を減額しています。多文化共生支援事業につきましては、外国人居住者に対して日常生活に関する情報を掲載した多言語のガイドブックの配付部数の見直しにより印刷製本費27万2,000円、通信運搬費3万1,000円、また翻訳業務委託料5万2,000円、それぞれ執行残を減額しています。以上で、説明を終わります。

○環境衛生課長（楠元聡君）

環境衛生課所管に係る補正予算について説明いたします。令和2年度3月補正予算等説明資料の21ページをご覧ください。まず、清掃総務費につきましては、衛生施設整備基金積立事業において、基金利子の決算見込により、積立金35万1,000円を減額しています。次に、塵芥処理費につきましては、ボランティア清掃廃棄物処理事業において、自治会のボランティア清掃の申請件数の減により、委託料150万円の減額、ごみ処理場管理運営事業につきましては、一般廃棄物管理型最終処分場への通行等を確保するため、隣接地を取得することとし、公有財産購入費126万7,000円、補償補填及び賠償金138万円を増額、会計年度任用職員人件費の決算見込みにより報酬、職員手当等121万6,000円を減額、ごみ処理施設整備・運営事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、先進地視察を実施しなかったことにより旅費36万円を減額しています。最後に、戻っていただいて4ページをご覧ください。補正予算（第15号）の繰越明許費につきましては、ごみ処理施設整備事業において、調整池・流末水路工事が、工区間の重複する施工箇所の施工及び調整に日数を要したことや敷根清掃センター沢水取水配管交換修繕が、調整池・流末水路工事との調整等に日数を要したことから、年度内の完了が見込めなくなったため、やむを得ず繰り越すこととしたものです。また、口述書に書いてございませんけれども、説明いたします。予算書の7ページ、第3表、債務負担行為の追加は、伊佐北始良環境管理組合脱退負担金でございます。以上で、説明を終わります。

○市民課長（山下美保君）

市最初に、議案第32号、一般会計補正予算（第15号）について、市民サービスセンター分を含めた市民課所管に係る補正予算を説明します。令和2年度3月補正予算等説明資料の11ページをご覧ください。男女共同参画推進費の暴力の根絶推進事業、男女共同参画広報・啓発事業において、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、隼人会場の女性のための無料相談や各種セミナー等が中止になったことにより、計42万8,000円を減額しています。14ページをご覧ください。戸籍住民基本台帳費の住民窓口証明発行事務において、マイナンバーカード交付が見込みを下回ったため、会計年度任用職員の報酬、通信運搬費等970万円及び地方公共団体情報システム機構への交付金1,500万円の計2,470万円を減額しています。市民サービスセンター運営事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、パスポートの申請が見込みを下回ったため、収入印紙・収入証紙代2,900万円を減額しています。次に、17ページをご覧ください。人権擁護推進費では、人権啓発センター各種教室事業、

人権啓発センター管理運営事業、人権啓発推進まちづくり事業において、それぞれ新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業を実施できなかったこと等により、計287万2,000円を減額しています。つづきまして、議案第46号、一般会計補正予算（第16号）について説明します。補正予算説明資料の1ページから2ページをご覧ください。戸籍住民基本台帳費の住民窓口証明発行事務において、国の第3号補正予算で補助対象経費が拡充されたことに伴い、マイナンバーカード交付の円滑化を図るため、カードに印字を行うためのプリンター及び交付前のカードを保管するための保管庫を購入するための備品購入費460万5,000円、プリンターのインクタンク等の消耗品費16万9,000円の計477万4,000円を追加計上し、特定財源として、国庫補助金の個人番号カード交付事務費477万4,000円を計上しています。なお、補助金交付決定から予算執行までの期間が短いことから、事業完了が翌年度になる可能性があるため全額を繰越明許費として計上しています。以上で、説明を終わります。

○スポーツ・文化振興課長（上小園拓也君）

スポーツ・文化振興課に関する令和2年度一般会計補正予算について、御説明いたします。令和2年度3月補正予算等説明資料は39ページをご覧ください。まず、文化振興費の文化振興総務管理事務事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、地域伝統芸能全国大会静岡大会が中止になったことに伴い、旅費27万7,000円を減額しています。次に、文化振興基金積立事務事業は、文化振興基金の利子の決算見込みにより、積立金13万4,000円を減額しています。次に、40ページをご覧ください。社会体育振興費につきましては、スポーツ推進委員活動事業で、報酬231万2,000円、旅費50万円、負担金補助及び交付金31万1,000円をそれぞれ減額しています。これは、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各種大会や総会等が中止になったことによるものです。次に、各種スポーツ大会出場者支援事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、全国大会や九州大会などの各種スポーツ大会が中止になったことに伴い、出場者に対する補助金100万円を減額しています。次に、国民体育大会等推進事業につきましては、会計年度任用職員の人件費等508万7,000円、霧島市実行委員会への負担金8億1,232万3,000円をそれぞれ減額しています。これは、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、燃ゆる感動かごしま国体・燃ゆる感動かごしま大会が延期になったことによるものです。以上で、説明を終わります。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから一括して質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（松元 深君）

共生協働推進事業の件で、これは募集を掛けて130万円の補助があるんですが、ここに備品でテント・ウエイトとだけ買っているのですが、テント・ウエイトだけで130万円もするはずはないんですが、どういうものに使うのか、お伺いいたします。

○市民活動推進課長補佐（古江洋一君）

今回、野口地区自治公民館が購入する備品につきましては、パイプテントが6棟、1棟当たり7万2,857円の43万7,000円ぐらい。あと、テント・ウエイトが84個、46万円。それからテントに入れる文字入れが16万円程。それと、送料、消費税等を含めまして130万円ということになっております。

○委員（松枝正浩君）

関連をしてお聴きいたします。10ページの共生協働推進総務管理事務事業についてお尋ねします。野口地区に今回されるということで、これは募集をされて野口地区だけであったのか。それとも、ほかの地区もあったのか、まずお示ください。

○市民活動推進課長補佐（古江洋一君）

今回の募集につきましては、一般コミュニティー助成事業に特筆するというので、追加募集の中身が対象となる事業につきましては、令和2年度内に事業が完了し、かつ補正予算の議決ができるものに限ると。あと、今回の事業実施主体は自治会等の単一コミュニティー組織に限ると。それと、対象となる備品は、単純に購入するものとなるというふうな縛りがありまして、令和3年度の

スポーツ施設等整備事業の実施要綱に野口地区が応募しております、10月28日付けで県のほうから案内が来まして、提出期限が11月11日ということで、100万円以上でない、今回の応募ができないということで、その中で野口地区を選定したということになります。

○委員（松枝正浩君）

この募集に関しては、全公民館等に募集をされた上で、このような状況だったということで理解をしてもよろしいですか。

○市民活動推進課長補佐（古江洋一君）

令和3年度の募集を7月から8月にかけて、それぞれの事業で申込みのほうをしているのですが、その中で該当する事業がなくて、見積り等についても野口地区が準備ができておりましたので、野口のほうに準備をお願いして、申請したということになります。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

今の説明でございますけれども、令和3年度分を令和2年度に前倒し申請ができたということでございます。

○委員（山口仁美君）

説明資料の11ページ、男女共同参画推進費についてお尋ねをします。暴力の根絶推進事業と男女共同参画広報・啓発事業というのが、両方とも減になっているんですけれども、当初予算を見ますと、暴力の根絶推進事業は87万5,000円のうち、これだけ減額というようなことになっていると思います。執行した内容と中止した内容の内訳が分かれば、お伺いします。

○市民課長（山下美保君）

暴力の根絶推進事業につきましては、国分会場と隼人会場の女性相談ということで、国分会場につきましては実施したところですが、隼人会場につきましては、6月、7月のみ実施したということで、その分が減になっているところです。その他の事業につきましては、今年度は、セミナー等、全く実施できなかったということになります。

○委員（徳田修和君）

関連で、隼人会場の女性のための無料相談も中心になったというふうになってはいますけれども、この無料相談を補完するような取組というものがなされていれば御紹介ください。

○市民課主幹（福永義二君）

今年度から福祉のほうに配偶者暴力相談支援センターが開設いたしております。急ぎの相談については、そちらのほうで、すぐに対応ができるような形となっておりますので、現在、隼人のほうの女性相談が休止しておりますけれども、大きなトラブルは比較的余りなく進んでいるものと理解しております。

○委員（前川原正人君）

1点目は、先ほどの口述のほうで、池田課長のほうから、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、昨年4月の予定であった中国の国際交流員が着任ができなかったという御説明を頂いたわけですが、この方が来なかったことによる代替の人。もう来なくてそのままの状況で置かれていたのか。それとも、それに対する代替案として何かの施策をされたのか。その辺について御説明いただけますか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

中国からの国際交流員につきましては、結局、1年間着任いたしませんでした。中国の方の支援でというようなことにつきましては、一部については、商工観光部のほうに中国語のできる方がいらっしゃるということで、そちらの方に、急ぎの場合にはお願いをしたというようなところでございます。

○委員（前川原正人君）

もう一つは、伊佐北始良環境管理組合脱退負担金を令和2年度から令和6年度の間ということで債務負担行為の補正をされるわけですが、これは今まで負担金の総額が大体ですけど、7億

3,200万円以内というふうに理解をしております。しかし、そのうちの帰属する財産部門を引きますので、残りが大体3億円程度になるであろうということがこれまで明らかになっております。これは脱退負担金のみだけの部分ということで理解を正しいのか。これまでの議論、また、先日の本会議での市長の所信表明の中でも、牧園生コンクリート跡地を利用するとか、様々な次の施策等が待ち構えてるわけですが、そういう部分については全く入っていないという理解で正しいのか、その辺について御説明いただけますか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

今回の債務負担行為は、伊佐北始良環境管理組合から脱退する脱退負担金の分でございます。（13ページに訂正発言あり）

○委員（前川原正人君）

あくまでもこれはまだ年数があつて、協議がある一定程度進んで、これぐらいであろうという見込みの中での今回の計画になっていると思うんですけど、増減はすると思います。その中で、3億円ぐらいが妥当な線になるであろうという見込みでの今回の債務負担行為ということで理解をしてよろしいですね。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

今の御質問でございますけれども、まず、今回の脱退負担金につきましては、委員が今言われたとおり7億3,200万円というのが上限でございます。その中で言われたとおり、本市に帰属する財産というものを差し引くということになっておりますけれども、そちらのほうが、まず、土地、建物というようなものと、基金がこちらに帰属分があるということでございますが、この基金について現在も積立てを行っております。それを予算で積み立てる分と、いわゆる地方財政法第7条に基づいた決算剰余分の積立てというものがございますので、今後、変動する。差し引く分が変動するおそれがあるというのが1点でございます。それから、脱退負担金は機能回復負担金と解体撤去負担金と、それから財政支援のための負担金（13ページに訂正発言あり）ということで3種類になっておりますけれども、この機能回復負担金については、令和5年度から実際の工事が始まるということで、その工事の実際の契約額に基づいて算出をするということが1点。それから、解体撤去負担金も含めてですけども、使用実績割というのがございまして、使用実績については令和4年度が終わらないと割合が確定いたしませんので、そういう意味で脱退負担金についても7億3,200万円というのが上限ではございますけれども確定をしていないというような状況がございまして、今年度中に、計算式についてはお互い協議して定めますけれども、そういうような事情で、金額を確定できないという中で債務負担行為の設定でございます。

○委員（前川原正人君）

私が言いたいのは、金額がまだ流動的なわけですよ。だから、現時点での計算式で見たときに差し引いた分と今後の脱退負担金の総額を引くわけですよ。ですから理論上、大体3億円になるのではないかというふうな、あくまでも予想であつて、だから、怖いわけです、実際の話。債務負担行為というのは、ある意味、議会がここで同意をしまうと。理論上3億円以下とはあるとは思いますが。しかし、実は違ったんだと。そうなりますと、これは法手続上のことで違法ではないんですけど、議会にはそれだけ重みがあるわけです。ですから、確認の意味も含めまして3億円以内ということで理解していいんですねということでお聴きしているんです。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

おおむね、委員の言われるとおり、3億円を下回る額になるのではないかというふうに見込んでおります。

○委員（松元 深君）

補正予算説明資料の14ページ、それから第16号の2ページ、関連があります。マイナンバー事業費の減が1,500万円されて、第16号では477万4,000円の事務費があるんですが、この補助金1,500万円を返すわけでしょうが、これに関しての関連をお伺いいたします。

○市民課長（山下美保君）

住民窓口証明発行事務の今回の補正で減額する負担金補助及び交付金1,500万円でございますが、個人番号カードの関連事務等の委任に関する交付金で、この交付金は市町村が個人番号カード関連事務等の委任をしている地方公共団体情報システム機構から委任事務の経費の請求を受け、支払うというものになります。ですので、令和2年度の実績の見込みということで、見込額が示されまして、それに基づいて今回減額をしているものになります。一方、第16号で上げているものになります。消耗品費と備品購入費、こちらのほうはマイナンバーカード交付事務の円滑化を図るため、補助の交付の対象が拡充されたということで、今回、備品購入費の内訳としましては、一つは、マイナンバーカードの追記プリンター8台の購入で、住所変更や氏名変更等があった際に、免許証であれば裏書きというのがありますけれども、マイナンバーカードの場合は表のほうに住所変更や氏名変更を記載する欄がありますので、そちらのカードに印字をするための専用プリンターになります。現在、国分が2台、隼人に1台あるんですけども、国分2台と隼人1台は機器の更新で、溝辺、横川、牧園、霧島、福山の各総合支所を各1台、新規の購入ということで、今回、計8台上げております。もう一つは、交付前のマイナンバーカードを保管するための保管庫2台の購入になります。消耗品費につきましては、マイナンバーカードの追記プリンター8台分のインクタンク等の消耗品ということになります。

○委員（松元 深君）

マイナンバーカードの更新等は、本庁と隼人でしかできなかったのが拡充されていいと思うんですが、今年はマイナーポイント等が付いて、マイナンバーカードの交付がかなり増えたのかなと期待したんですが、今の普及率、今年になってどのぐらい増えたのか、お伺いしておきます。

○市民課長（山下美保君）

交付率が1月末現在で、霧島市22.14%ということになるんですけども、令和元年度末が交付率13.32%ということになりますので、令和元年度末から1月末と比較しますと8.82ポイント増ということになっております。枚数のほうも1万1,018枚交付をしております。

○委員（松元 深君）

これからマイナンバーカードでいろいろなものができるようになるような動きでありますので、まだ22.14%と、かなり低いのかなと思います。全国とか県内で高い自治体があれば御紹介いただきたいと思います。

○市民課長（山下美保君）

1月末現在で、県内で1番高いところということになりますと、中種子町が41.28%になります。

○市民環境部長（本村成明君）

全国の数字が、新聞記事から持ってきておりますけれども、2020年12月時点で23%というふうに出ておりましたので、先ほどの本市の交付率が22.14%ということで、かなり近付いてきているのかなということは感じております。

○委員（久保史睦君）

今の質問に関連してお伺いします。マイナンバーの件です。説明資料の1ページの今の部分でございますけれども、令和元年度が13.13%、それから今、部長答弁でありました22%ということで、全国平均に近いということでおっしゃられましたけれども、これだけの補正と補正減額がされて、国の3次補正で補助金がまた入ってきて、お金の変動がかなりあると思っているんですけども、確認したいところは、令和元年度から令和2年度に向けて10%ぐらい申込みが伸びているというのは、私が思うところで考えると、10万円給付とかいろいろあって、それで申請が駆け込んで増えたと思っているんですよ。令和元年度の前は何%であったか分かりますか。

○市民課長（山下美保君）

平成30年度末は10.87%になります。

○委員（久保史睦君）

恐らく3%ぐらいですけど、3%から多くて5%ぐらいでずっと変動していくんじゃないかなと思ってるんです。前年は特例であったので余り参考にはならないのかなというふうに思ってるんですけど、今日はこの減額補正についての質疑ですので、この補正予算を今回また組み込まれて、この数字の推移、また、マイナンバーカードの交付率を次の当初予算には何かしら反映した経過があるかどうかという部分だけ教えてください。

○市民環境部長（本村成明君）

当初予算への反映ということでございますけれども、このマイナンバーカード関係の予算につきましては、特にこの交付の事業費を財源とする、いわゆるマイナンバーカードを交付するための経費、先ほど課長が言いましたJ-LISという団体、支払いをする部分ですけども、それにつきましては、国がもう強制的に霧島市の全住民がマイナンバーカードの交付を受けるという理想形の数字を最初で出させますので、結局、年度末にはこういう実績に応じて減額をするといったような流れに、ここ一、二年なっているような状況でございます。また、詳しいことは当初予算のときに御説明を申し上げます。

○委員（下深迫孝二君）

マイナンバーのことが出ていますからお尋ねしたいと思うんですが、市の職員が1,100人ぐらいいるわけですけど、これだけ推進をしていく中で、恐らく100%作っていらっしゃるのかなという気がするんですけども、どのぐらいの方がマイナンバーカードを作っていらっしゃいますか。

○市民課長（山下美保君）

市の職員の所持率になりますが、総務課のほうで把握しているものにはなるんですけども、こちらが持っている資料がちょっと古いもので、もっと増えているかと思いますが、令和2年9月末現在で42.3%というような資料を頂いているところです。ただ、総務課と市民課のほうで、職員と会計年度任用職員も含めて、市役所の職員が所持率を増やすということで取組を今年度行いまして、令和2年12月24日と令和3年1月26日、2回、市職員と会計年度任用職員を対象に一括申請サポートというのを、市民課、総務課合同で行っております。12月24日は78人の参加がありまして、1月26日は73人の参加があったところです。あと、職員の家族分の交付申請の用紙等も、その際に渡して、家族も含めて所持率を高めるということで取組を行っているところです。

○委員（下深迫孝二君）

市の職員、手本にならないといけません。ぜひ、まず、そこからして、市民のほうにも推進をしていただきたいということを要望しておきます。

○委員（山口仁美君）

資料11ページ、国際交流協会運営支援事業についてお伺いをします。今年度が新型コロナウイルスにより、非常に影響が大きかった事業だとは思いますが、子供たちが派遣される事業ですよね、主に。ですので、大変楽しみにしながら成長してきている子供たちも多かったのではないかなというふうに思っているところです。減額はしょうがないんですけども、代替の手段等を何か検討されたことがあったのかどうかということをお伺いしたいです。

○市民活動推進課道義高揚推進室長（山口留美子君）

霧島市国際交流協会のほうに市が補助をして、この事業を行っているところですけども、マレーシアのマラッカ市のセントフランシス学院と毎年交流を行っているところですが、そこの交流をリモートでできないかということで検討は行ったところでございます。しかしながら、相手の学校が、ソフトロックダウン中であって、結果的には開催ができなかったという状況でございました。

○委員（前川原正人君）

先ほど、マイナンバーカードの関係で質疑があったわけですけども、聞き逃した部分があります。プリンターが8台で、保管庫が2台ですか。

○市民課長（山下美保君）

プリンターが8台で、保管庫は本庁分2台ということになります。保管庫、鍵付きでないといけないので、鍵の掛る書庫棚ということになりますが、それが本庁分が2台ということになります。

○委員（前川原正人君）

同じ行政庁舎なわけです。ですから、ほかの支所等についても同じようにしないのかなという率直な疑問なんです。それについての対応というのは、よしとするということなんですか。どうなんでしょう。

○市民課長（山下美保君）

現在も鍵付きの書庫にそれぞれ保管しているところなのですが、ほかの所は今使用している書庫で足りると思われるということで、ただ、本庁のほうはどうしても枚数が多いということで、今回、本庁分だけを計上させていただきました。

○委員（山口仁美君）

説明資料17ページ、人権擁護推進費についてお伺いします。コロナウイルス感染症の影響を受け、一般教室及び人権学習会を実施しなかったことに伴う減等が計上されているんですけども、この執行できたこと執行できなかったこと、それぞれ内訳をお願いします。

○市民課主幹（徳永浩之君）

実行できなかったことは、パソコンとか、折り紙とか着物着付けとか、そういった一般教室がどうしても会議室が狭いということもあって、募集人員も多かったということもありまして中止にしたところ。それから、人権学習につきましても、隼人人権啓発センターの施設が狭いということもあり、また、教室生を対象に、今まで実施していたということから、実施できなかったということです。人権啓発センターでやっている事業については、実施できなかった事業はそうです。実施できた事業につきましても、地域の方々を対象にした硬筆教室が実施できました。それから、地域の子供たちに対する学習相談会、解放学習会、こちらのほうは加配の先生方を中心に計画をしまして、予定どおり実施しているところです。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

先ほど債務負担行為の説明のところで、私、財政支援のための負担金というふうに申し上げましたけれども、正式名称が激変緩和負担金でございましたので、そのように訂正をお願いいたします。失礼いたしました。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで市民環境部への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時16分」

「再開 午前10時35分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、教育部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○教育部長（出口竜也君）

議案第32号、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第15号）及び議案第46号、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第16号）について、教育部の全体的な説明をします。はじめに、一般会計補正予算（第15号）を説明します。補正予算書の5ページをお開きください。今回の補正予算は、人件費の調整の他、各事業の決算見込に基づき（款）10教育費のうち（項）1教育総務費を2,578万円の減額、（項）2小学校費を1,361万9,000円の減額、（項）3中学校費を1億2,329万5,000円の減額、（項）4高等学校費を742万5,000円の減額、（項）5幼稚園費を170万4,000円の減額、（項）6社会教育費を2,731万8,000円の減額、うち教育部関連を2,690万7,000円の減額、（項）7保健体育費を8億2,438万8,000円の減額、うち教育部関連を242万5,000円の減額、教育費全体で10億2,352万9,000円を減額し、補正後の額を68億1,005万5,000円にしようとするものです。うち教育部関連は、2億

115万5千円の減額です。次に、一般会計補正予算（第16号）を説明します。補正予算書の3ページをお開きください。今回の補正予算は、国の第3次補正予算に伴う国庫補助事業を計上し、（款）10教育費のうち（項）2小学校費を2億1,371万8,000円の増額、（項）4高等学校費を1億8,101万円の増額、（項）7保健体育費を4,800万円の増額、教育費全体で4億4,272万8,000円を増額し、補正後の額を72億5,278万3,000円にしようとするものです。補正予算書の4ページをお開きください。繰越明許費補正の1、追加として小学校施設整備事業2億1,371万8,000円、高等学校感染症対策事業240万円、高等学校農場管理事業1億5,920万円、高等学校教育環境整備事業1,941万円、小中学校感染症対策事業4,800万円を設定しようとするものです。詳細は予算説明資料等に基づき、各課長等が説明しますので、よろしく御審査くださいますようお願いいたします。

○教育総務課長（西敬一郎君）

はじめに、教育総務課に関する令和2年度一般会計補正予算（第15号）について、説明します。補正予算に関する説明書の117～118ページ、補正予算説明資料の34ページをお開きください。目2事務局費は、2,578万円を減額し、うち教育総務課分は2,306万7,000円を減額しています。人件費（会計年度任用職員等共済費）及び教育委員会事務局総務管理事務事業は、会計年度任用職員の人件費の決算見込による減額です。教職員住宅維持管理事業は、浄化槽定期検査手数料引下げ等による手数料の執行残と、教職員住宅の解体工事に係る工事請負費の入札残です。奨学資金貸付事業は、他の奨学金と併用する者が、貸与を辞退したことなどによる執行残です。補正予算に関する説明書の119～120ページ、補正予算説明資料の35ページをご覧ください。目1小学校学校管理費は、143万7,000円を減額しています。小学校学校主事配置事業と小学校学校司書配置事業は、会計年度任用職員の人件費等の決算見込による減額です。補正予算説明資料の36ページをお開きください。目3小学校学校施設整備費は、331万4,000円を減額しています。小学校学校施設整備事業は、入札による設計委託料の執行残です。補正予算に関する説明書の121～122ページ、補正予算説明資料の37ページをご覧ください。目3中学校学校施設整備費は、7,830万5,000円を減額しています。中学校仮設教室建設管理事業は、入札による使用料及び賃借料の執行残です。補正予算に関する説明書の125～126ページ、補正予算説明資料の37ページをご覧ください。目1幼稚園費は、170万4千円を減額し、うち教育総務課分は26万8,000円を減額しています。幼稚園運営事業は、会計年度任用職員の人件費等の決算見込による減額です。次に、一般会計補正予算（第16号）について、説明します。補正予算に関する説明書の24～25ページ、補正予算説明資料の3ページをお開きください。目3小学校学校施設整備費は、2億1,371万8,000円を増額しています。国分北小学校の屋内運動場の大規模改造工事を前倒しすることに伴って委託料と工事請負費を計上しています。財源として、国庫補助金の学校施設環境改善交付金、補正予算に関する説明書10～11ページと合併特例債、補正予算に関する説明書14～15ページを充当しています。最後に、補正予算書の4ページをお開きください。本事業は、その全額を令和3年度に繰り越して執行するため繰越明許費を設定しています。以上で、説明を終わります。

○学校教育課長（芝原睦美君）

学校教育課に関する令和2年度一般会計補正予算（第15号）について、説明します。補正予算に関する説明書の117～118ページ、補正予算説明資料の34～35ページをお開きください。目2事務局費は、2,578万円を減額し、うち学校教育課分は271万3,000円を減額しています。ALT外国青年招致事業は、新型コロナウイルス感染症のために、ALTの来日が延期になったことによる報酬や旅費等の減額です。補正予算に関する説明書の119～120ページ、補正予算説明資料の35～36ページをご覧ください。目2小学校教育振興費は、886万8,000円を減額しています。主なものとして、小学校教師用教科書等配布事務は、教師用指導書の配布教科を見直したことによる執行残です。小学校特別支援教育推進事業は、会計年度任用職員の人件費等の決算見込による減額です。小学校ICT環境整備事業は、GIGAスクール構想における1人1台端末の執行残です。そのほか、小学校教職員研修事業や小学校音楽の集い開催事業などで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて執行

残が生じています。補正予算に関する説明書の121～122ページ、補正予算説明資料の36～37ページをご覧ください。目2 中学校教育振興費は、3,636万4,000円を減額しています。主なものとして、中学校特別支援教育推進事業は、会計年度任用職員の人件費等の決算見込による減額です。中学校ICT環境整備事業は、GIGAスクール構想における1人1台端末の執行残です。中学校理科教育等設備整備事業は、補助事業を活用して、小学校のプログラミング教材の整備を優先したことによる減額です。そのほか、キャリア教育・進路指導推進事業などで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて執行残が生じています。補正予算に関する説明書の125～126ページをお開きください。目1 幼稚園費は、170万4,000円を減額し、うち学校教育課分は143万6,000円を減額しています。幼稚園特別支援教育推進事業は、会計年度任用職員の人件費の決算見込による減額です。幼稚園給食支援事業は、副食費の免除者が当初見込んでいた人数よりも少なかったことによる執行残です。次に、一般会計補正予算（第16号）について、説明します。補正予算に関する説明書の28～29ページ、補正予算説明資料の5ページをお開きください。目4 学校保健体育費は、4,800万円を増額しています。市立小中学校において、感染症対策を徹底するために必要な備品等を整備するもので、学校規模に応じて80万～160万円を各校に配当します。財源として、国庫補助金の学校保健特別対策事業費、補正予算に関する説明書10～11ページを充当しています。最後に、補正予算書の4ページをお開きください。本補事業は、その全額を令和3年度に繰り越して執行するため繰越明許費を設定しています。以上で、説明を終わります。

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

学校給食課に関する令和2年度一般会計補正予算（第15号）について、説明します。補正予算に関する説明書の131～132ページ、補正予算説明資料の40～41ページをお開きください。目5 学校給食費は242万5,000円を減額しています。学校給食センター運営事業は171万9,000円、国分地区小中学校給食単独調理場運営事業は70万6,000円の減額です。主なものは、検便等各種検査手数料の入札残です。以上で、説明を終わります。

○社会教育課長（新門勝利君）

社会教育課に関する令和2年度一般会計補正予算（第15号）について、説明します。補正予算に関する説明書の127～128ページ、補正予算説明資料の37～38ページをお開きください。目1 社会教育総務費は、898万9,000円を減額しています。青少年育成センター運営事業及び社会教育指導員配置事業は、会計年度任用職員の人件費等の決算見込による減額です。社会教育委員会議運営事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、九州ブロック社会教育研究大会が中止になったことによる減額です。補正予算説明資料の38～39ページをご覧ください。目2 社会教育振興費は、797万7,000円を減額しています。きりしまっ子立志育成事業、日韓親善子供大使実行委員会活動支援事業、家庭教育総合支援事業、成人教育推進事業、高齢者学級運営事業及び人権教育総合推進事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、事業を中止、縮小したことによる減額です。次に、目4 公民館費は、790万7,000円を減額しています。各地区公民館管理運営事業は、会計年度任用職員の人件費の決算見込による減額です。公民館定期講座開設事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、定期講座及びまなびフェスタを実施しなかったことによる減額です。補正予算説明資料の39～40ページをご覧ください。目7 文化財保護費は、139万8,000円を減額しています。文化財保護審議会運営事業及び文化財保護啓発事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、文化財保護審議会や隼人の抵抗1300年記念シンポジウム等を実施しなかったことによる減額です。以上で、説明を終わります。

○国分図書館（鈴木順一君）

図書館に関する令和2年度一般会計補正予算（第15号）について、説明します。補正予算に関する説明書の129～130ページ、補正予算説明資料の40ページをご覧ください。目8 図書館費は、63万6,000円を減額しています。図書館運営事業は、契約見直しによる光熱水費の減額70万円です。また、移動図書館運営事業は、会計年度任用職員の人件費の決算見込による減額です。以上で、説明を終

わかります。

○国分中央高校事務長（赤塚孝平君）

はじめに、国分中央高校に関する令和2年度一般会計補正予算（第15号）について、説明します。補正予算に関する説明書の123～124ページ、補正予算説明資料の37ページをお開きください。目1高等学校総務費は、616万円を減額しています。人件費（非常勤講師）は、非常勤講師の人件費の決算見込による減額です。目4高等学校施設整備費は、126万5,000円を減額しています。国分中央高校施設整備事業は、精華橋点検・実施設計委託及び食品加工室改修工事の執行残です。次に、一般会計補正予算（第16号）について、説明します。補正予算に関する説明書の26～27ページ、補正予算説明資料の4ページをお開きください。目2高等学校管理費は、1億6,160万円を増額しています。国分中央高校維持管理事業は、感染症対策事業として240万円を計上し、財源として、国庫補助金の学校保健特別対策事業費、補正予算に関する説明書10～11ページを充当しています。また、国分中央高校農場管理事業は、小畑農場にデジタル化に対応した装置を導入等する経費1億5,920万円を計上し、財源として、国庫補助金の学校施設環境改善交付金、補正予算に関する説明書10～11ページと学校教育施設等整備事業債、補正予算に関する説明書14～15ページを充当しています。次に、目3高等学校教育振興費は、1,941万円を増額しています。国分中央高校設備整備事業は、ビジネス情報科の総合実践室に高性能パソコンを整備する経費を計上し、財源として、国庫補助金の学校施設環境改善交付金、補正予算に関する説明書10～11ページを充当しています。最後に、補正予算書の4ページをお開きください。本補正予算に計上する事業は、その全額を令和3年度に繰り越して執行するため繰越明許費を設定しています。以上で、説明を終わります。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから一括して質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（松枝正浩君）

まず、15号についてお尋ねいたします。学校教育課の35ページ、ALT、外国青年招致事業についてお尋ねをします。来日が延期になったという説明でありましたけれども、何月ごろの着任だったのか、まず、お尋ねいたします。

○学校教育課主幹（福永清美君）

お答えいたします。当初は、令和2年9月14日の来日を予定しておりましたが、明けた1月に来日ということで一時的に通知が送ってきたところだったのですけれども、また、第2波という形になりましたので、それがまた更に延期になりまして、現時点では5月中旬以降になるのではないだろうかというところでございます。

○委員（松枝正浩君）

当初、9月に予定ということで計画されていたのですけれども、さらに延びることなのですが、通常であれば、ALTが配置されて指導されると思うのですが、その間に来られない中での指導をどのような形でされているのか、お示してください。

○学校教育課長（芝原睦美君）

本来ならば、ALT5人体制なのですけれども、3人体制で現在行っております。したがって、結果的には学校に派遣する回数というのは減少せざるを得ないということ、あと10人いるAEAとも特に小学校については、10人いるAEAを活用しながら運用しているところなのですけれども、やはり2人欠けているということで、十分な対応はなかなか難しいというのが現状でございます。

○委員（松枝正浩君）

それでは、引き続き、35ページ、学校教育課にお尋ねをいたします。小学校教師用教科書等配布事務ということで340万8,000円の減ということなのですけれども、この説明の中で、見直しによる執行の残というのがあるのですけれども、この見直しが何であったのかお示してください。

○学校教育課主幹（福永清美君）

教師用教科書指導書のほうの配布なのですけれども、当初は、通常学級と特別支援学級がござい

まして、特別支援学級の授業の現状を見ましたときに、国語と算数だけの指導書の配布で対応ができるのではないかとこのころで、当初、保健や道徳の授業は教室に帰って授業を受けるとか、そういったところの現場の声とかも聞きまして、特別支援のクラスの指導書のほうを国語と算数に限定したところがございます。

○委員（徳田修和君）

補正予算説明資料の35ページ36ページ、まず35ページの小学校ICT環境整備事業、それと36ページの中学校ICT環境整備事業、それぞれ端末の執行残ということですが、小学校と中学校で執行残に開きが出ている理由が分かりましたら御説明ください。

○学校教育課主幹（福永清美君）

小学校のOSがIOS、中学校がWindowsになっておりまして、単価がそれぞれ違ったことにより差が開いたものかと思われまます。

○委員（徳田修和君）

引き続きですが、OSが違ったことによるものということですが、小学校はこちらを使いなさい、中学校こちらを使いなさいというような指示が出ており、このような開きになったのでしょうか。

○学校教育課長（芝原睦美君）

これについては、小学校はiPadですが、そちらのほうが操作しやすいという理由。それから、中学校はこれまで技術の授業では、Windowsで授業してきたということと、高校進学など、その後の進路によって、Windowsのほうが有効であろうということで選択をしたもので、かつ、県で一括の入札をしましたので、そのような差が出ました。

○委員（前川原正人君）

説明資料の34ページの中で、奨学金貸付事業でマイナス補正ということで、1,340万円出ているわけですが、この理由が、併用者の辞退に伴う対応が減額等によるということなのですか、これが当初の見積りというか、計画はある一定程度、不足をきたさないようにというのは当然のことなのですか、マイナスになった大きな要因として人的な部分があったり、辞退者がおたりとか、様々その内容等についてはどうだったのかお示しいただけますか。

○教育総務課長（西敬一朗君）

大学等につきましては、令和2年度国の高等教育の無償化という政策が始まりまして、日本学生支援機構の奨学資金所得によっては給付ということになりました。市の奨学資金は貸与型ですので、その給付型を受け、事前に市の奨学金を申し込んで、決定はされていたのですが、その後、日本学生支援機構の給付型を申し込まれて決定になったために、市の奨学資金を辞退された方が12名いらっしゃいまして、その金額が、その12名だけで630万円ほどあります。これが一番大きな理由です。あと、御質問でありましたとおり、辞退された方も複数名いらっしゃいまして、その方々の分で300万円ほどありますので、この二つの理由で、930万円ほど不要になったという状況です。

○委員（前川原正人君）

もう1点は、次の36ページの説明資料の中で、中学校ICT環境整備事業が3,125万4,000円、これは県で一括して購入という形になったということで、先ほど説明いただいたわけですが、この当初の見積りと相当な開きがあるわけですね。こういうふうには、過大見積りになっては駄目だし、過小見積りになっても駄目だし、その辺の頃合いというのは難しさもあると思うのですが、こういう3,600万円ほどの減額が出たという大きな要因は何だったのか、お示しいただけますか。

○学校教育課長（芝原睦美君）

国庫補助については、端末1台当たり4万5,000円を上限としておりました。しかし、これが基本パッケージというのですが、これだけでは、例えば学習に関するドリルなどのアプリを追加しなければ、使い物にならないため、1台当たりの端末代を7万円と想定しておりました。と

ころが、県の共同調達で中学校の場合は、WindowsのOSを選択したわけですが、端末単価が6万995円ということになりましたので、ここで大きな差が出たということです。ただし、小学校のほうが、端末が6万9602円でしたので、7万円の設定というのはそれほどかけ離れた額ではなかったのではないかなと考えているところです。

○委員（前川原正人君）

最終的には小学校、中学校ともに何代が行き渡ったと理解すればいいですか。

○学校教育課長（芝原睦美君）

いわゆる国庫補助対象分ということによろしいですか。国庫補助対象分については、小学校が3,831台、中学校が3,511台、それ以外に既に地方財政措置が講じられていたということで、小学校の全ての整備台数は5,010台、中学校が3,588台ということになります。

○委員（山口仁美君）

ただいまの部分に関連して質問させていただきます。この1人1台端末の中には、もちろん子供たちの分は入っていると思うのですが、学校の先生方が指導をするために必要な端末の資金というのは含まれているのか教えてください。

○学校教育課長（芝原睦美君）

教師用のタブレットは入っておりません。タブレットの場合は、どうしても画面が小さくなりますので、現在配布している校務用のパソコンを活用して進めていくこととなります。

○委員（山口仁美君）

パソコンでと今おっしゃったように聴こえたのですが、子供たちにはタブレットで学習をしないと伝えながら、パソコンが苦手な先生方と言いますか、ICTを使った学習のさせ方、教授法等を習ってきていない先生方もいらっしゃると思いますし、以前も委員会等で、今からタブレットを使った学習については教育をしていくのだというようなことをおっしゃっていたかと思うのですが、持っている端末が先生と生徒で違っていても支障はないということで、今そのように準備をされているという理解でよろしいですか。

○学校教育課長（芝原睦美君）

先生方、今自分でお持ちの公務用のノートパソコンでやっていくわけですが、メディアセンターと学校教育課で現在協力してオンラインでタブレットの使い方であったりとか、中に入っているアプリの使い方の研修を毎週金曜日に行っております。そこで我々もそうなのですが、一緒に学びながらという形になっています。あと使用のステップということで「たかちほ」と名づけて「た」がステップ0、「か」がステップ1、「ち」がステップ3、「ほ」がステップ4というふうに、例えばステップ0のときには、とりあえず決まった時間に毎日使いたまうと。それからだんだん活用範囲を広げていくイメージで説明しているのですが、これについても子供と先生がいっしょに学んでいってほしいと。子供が使っているタブレットを見ながら、ここをこうするのだよと。新学期が始まるまでにもう少し時間がありますので、その間にさわっていただいて、機能を確かめていただきながら、教育委員会からも情報を提供していくという計画でいるところです。

○委員（山口仁美君）

現場の先生方から、端末を子供たちと同じものがいいというような要望は今まで上がっていないのでしょうか。

○学校教育課長（芝原睦美君）

もちろんそういった要望も出ておりますけれども、同じタブレットよりも、むしろ大型のテレビであったりとか、そういった整備のほうが先ではないかというふうに考えておまして、今後、整備計画を作りながら教師用のタブレットが導入可能かということも含めて検討していきたいと考えているところです。

○委員（前川原正人君）

大きい予算が繰越明許費として次の年度に予定されているわけですが、その中でもこの北

小の屋内運動場大規模改修改造ということで、2億711万8,000円ということで、結構な金額。そのうちの3分の1は国庫補助。そしてまた財源としては合併特例債を使うことになっているわけですが、どの程度の大規模になっていくんでしょうか。例えば老朽化が進んでいるところは当然取替えをしたりとか、新品にする部分、使える所は使えるというような形になるわけでしょうけれど、イメージとしてどの程度の大規模改修を予定されていらっしゃるんでしょうか。

○教育総務課長（西敬一郎君）

国分北小学校の屋内運動場については、昨年度の向花小、今年度の日当山中の屋内運動場と同様に、躯体だけを残してあとは全てやり替えるというやり方になります。

○委員（前川原正人君）

もう一点は、備品購入費の中で国分中央高校214万9,000円。これも次の年度に明繰ということで送られるわけですが、本来であれば、これは国の補正予算に伴う財源措置で執行予定をし、そして次の年度に送るというふうには理解をするわけですが、本来であれば、こういう感染症対策を徹底するための備品購入であればもっと早く対応できなかったのかなという気もするのですが、なぜ、今回の補正予算の計上となったのか。その背景等についてお知らせいただければと思います。

○国分中央高等学校事務長（赤塚孝平君）

今回は備品購入費でそれぞれ購入するものが決まっていますが、これまでも去年の7月補正でも備品購入で各教室にサーキュレーターを配置したり、あと、サーマルカメラ、非接触型の体温計でありますとか、様々なものを購入しております。これまでは普通教室を中心に購入しておりました。今後は特別教室にもこういうものの配置が必要ではなかろうかというところで、要求したところでございます。

○委員（前川原正人君）

もう一つは、同じく拡充で国分中央高校の温室等のデジタル化改修設計業務委託も国庫補助を利用して計画されているわけですが、イメージがわからないものですから、分かる範囲で説明いただければと思います。

○国分中央高校主幹（徳留要一君）

改修工事の概要を申し上げます。小畑農場の温室棟、温室が8、ビニルハウスが4をデジタル化に対応した装置、例えば外部遮光装置、天窗、突き出し窓、引き違い窓、換気設備、リスト設備、グリーンソーラーという設備を統合環境制御器というので制御をして、遠隔でパソコンやタブレット等で監視、制御、見える化できるように改修する内容になっております。

○委員（松枝正浩君）

15号の補正の37ページに教育総務課にお尋ねします。中学校仮設教室建設管理事業の減額7,725万4,000円ということで御提示がありますけれども、入札による執行残ということなのですが、少し説明していただけないでしょうか。

○教育総務課長（西敬一郎君）

あくまでも入札の結果としか申し上げようがないのですが、これ1件の入札でそれだけ残が出た。つまり落札された方が相当頑張られたというお答えにしかできないところです。

○委員（松枝正浩君）

予算額が幾らだったのか、落札率でもよろしいですけど。どちらか分かるほうをお示してください。

○教育総務課主幹（町田信彦君）

今回の中学校の仮設校舎につきましては、落札率が46.39%ということで、半値以下で落ちたということで、たくさん残りました。

○委員（松枝正浩君）

分かりました。では16号の5ページ、学校教育課にお尋ねします。学校保健総務管理事務事業の

中の口述の中で、学校規模に応じて80万円から160万円の配当をしますということでありましてけれども、この内訳についてお示ししていただけますでしょうか。

○学校教育課長（芝原睦美君）

80万円が小学校25校、中学校8校。120万円が小学校4校、中学校2校。160万円が小学校6校、中学校3校。学校規模によって配当してございます。

○委員（松枝正浩君）

この規模の基準がどのような形になっているのか再度お願いいたします。

○学校教育課主幹（濱尻市子君）

国から示された基準として、小学校児童数100から300人が80万円（同ページに訂正発言あり。）。301人から500人が120万円。501人以上が160万円。中学も同じく1から300人が80万円。301人から500人が120万円。501人以上が160万円となります。

○委員（松元 深君）

関連ですが、80万円の部分は、小学校は100人から300人ですか。

○学校教育課主幹（濱尻市子君）

1人から300人が80万円です。申し訳ございません。

○委員（松元 深君）

この使途については、先ほど中央高校も同じ事業だと思うのですが、中央高校はほとんど内容を決めてあるという答弁でしたが、小中学校にはそれぞれ学校に一任して学校教育課からは指示はないのか伺います。

○学校教育課長（芝原睦美君）

これについては、校長の判断によって使えるということですので、校長が必要と認めるものについては、基本的にはそれを尊重するというにしています。なお、一括して学校教育課で購入したほうがよいというものについては、当然各学校から購入計画を出していただきますので、一括して購入したほうがよいものは学校教育課で一括して購入して配分するということになります。

○委員（松元 深君）

使途についてもしっかり精査をお願いします。

○委員（下深迫孝二君）

説明資料の37ページ、国分中央高校の精華橋点検という執行残があるのですが、この精華橋はどこにあるのですか。

○国分中央高校主幹（徳留要一君）

校舎と第三グラウンドを結ぶ跨線橋になります。

○委員（厚地 覺君）

国分中央高校の件について今回1億5,920万円というデジタル化が実現しますが、次代を担うIT化の時代にまだまだ要求していただきたいと思います。今後どのような施設を必要とするのですか。

○国分中央高等学校事務長（赤塚孝平君）

施設が非常に老朽化していて非常に古いと。再整備が急がれるわけですがけれども、何しろ大きな予算の伴うものでございます。そして中央高校全体を見たときに施設整備という観点で申し上げれば、平成25年に5号棟、平成27に3号棟、平成29年には精華アリーナ、そして今年度の食品加工室ということになって、計画的に施設整備をしているところです。そしてこの後、精華橋についても多大な事業費を掛けて改修を行うわけです。そしてその後には、最も学校で急務だと考えているのが校舎。1年、4号棟の老朽化に伴う大規模改造というところを学校としては考えているところです。そして農場につきましても、もちろん急ぐわけですがけれども、何もかも一緒にというわけにはいかないものですから、ただイメージとして考えているのは、大規模改造をするときには当然農場等のリモート事業の計画であったりとか、当然各生徒、家庭とのリモート事業というところもあります。総合的に考えた整備というのを考えたいというふうに学校のほうでは考えています。具体的

にまた農場をどうするのかということについてはまだ決まっていないところでございます。

○委員（厚地 覺君）

普通の農家で10億円程度投資する時代ですから、ぜひ頑張っていただきたいと思います。そして今回JAの経済連が各農業系の学校に農業機械、農業器具を配付してはいますが、中央高校にはどのようなものは入ったのですか。

○国分中央高校主幹（徳留要一君）

5品ほどありまして、電子天秤、ハンドパレットトラック、トラクターの後ろに付けるロータリー、グラブソーワ、バッテリー式背負い動力噴霧器、エンジン式の背負い噴霧器、以上でございます。

○委員（厚地 覺君）

金額にしてどのくらいですか。

○国分中央高校主幹（徳留要一君）

100万円程度です。

○委員（愛甲信雄君）

この改修のモデルとするところがあるのですか。

○国分中央高校主幹（徳留要一君）

業者に聴いてみましたが、余りモデル的なものはないですが、リモートで制御できる部分で考えて、このような形で農業の先生たちと協議しながら決めたとところでございます。

○委員（愛甲信雄君）

技術が日進月歩していますので、そこはJAとかいろんなところに聴いてしたほうが、恐らくあとから基本的なことを間違っていたとかかなと思いますので、広い目で見えてもらいたと思います。これは要望です。

○国分中央高等学校事務長（赤塚孝平君）

このハウスの改修を手がけた、見積りを依頼した業者というのが、その業界では件数を手がけている業者でありますので、そういう業者からの情報を基に、今後もよく検討しながら進めていきたいというふうに思います。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで教育部関係への質疑を終ります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時33分」

「再開 午前11時35分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、建設部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○建設部長（猿渡千弘君）

それでは、議案第32号、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第15号）について、御説明申し上げます。建設部関係の補正予算の主なものは、市営住宅改善事業の補助事業費確定に伴う工事請負費の追加計上のほか、それぞれの課が所管する各種事務事業の歳出予算の決算見込に伴う増額及び減額の補正です。これらのことから、補正予算書4ページにありますように、土木費の歳出総額は補正前の額43億2,235万5,000円から1億3,475万2,000円を減額し、補正後の額を41億8,760万3,000円とするものです。なお、歳入につきましては、事業費確定等に伴う特定財源の補正を行うものです。このほか、予算書6ページ、第2表、繰越明許費補正及び予算書8ページ、第3表、地方債補正で必要な措置をそれぞれ講じようとするものです。以上で、建設部関係の総括説明を終わりますが、詳細につきましては、関係課長がそれぞれ御説明いたしますので、よろしく御審査くださいま

すようお願い申し上げます。

○建築指導課長（谷口比寿志君）

補正予算等説明資料29ページ，予算に関する説明書103～104ページ，（款）8 土木費（項）1 土木管理費（目）2 建築指導費，建築物耐震化促進事業の324万5,000円の減額及び民間建築物アスベストの除去等対策事業の25万円の減額は，事業費確定によるものです。また，建築確認審査・検査事務事業の63万6,000円の減額は，新型コロナウイルス感染症の影響を受け，講習会が中止になったことなどに伴うものであります。特定財源は，国県支出金として社会資本整備総合交付金187万3,000円，その他財源として申請手数料63万6,000円をそれぞれ減額するものです。

○建設施設管理課長（園畑精一君）

補正予算等説明資料29ページ，予算に関する説明書105～106ページ，（款）8 土木費（項）2 道路橋梁費（目）1 道路橋梁維持費道路橋梁維持費220万8,000円の減額は，道路維持改良事業の委託料，公有財産購入費，補償補填及び賠償金と橋梁長寿命化修繕事業の委託料で，事業費確定によるものです。特定財源は国県支出金として社会資本整備総合交付金82万5,000円，その他財源として特定建設事業基金170万円をそれぞれ減額するものです。

○建設政策課長（川路和幸君）

補正予算等説明資料29ページ，予算に関する説明書105～106ページ，（款）8 土木費（項）2 道路橋梁費（目）2 道路新設改良費，県営道路整備負担金事業の190万円の減額は，県道紫尾田牧園線ほか1路線の事業費確定によるものです。特定財源は，その他財源として特定建設事業基金190万円を減額するものです。

○土木課長（西元 剛君）

補正予算等説明資料29～30ページ，予算に関する説明書105～106ページ，（款）8 土木費（項）2 道路橋梁費（目）2 道路新設改良費，補正額の1億4,129万8,000円の減額のうち土木課分は1億3,939万8,000円であり，道路新設改良事業，辺地対策道路整備事業及び，過疎対策事業の事業費確定に伴いそれぞれ減額するものです。道路新設改良事業の8,460万円の減額は，川跡～新川線外6路線の委託料，公有財産購入費，補償補填及び賠償金で，事業費確定によるものです。辺地対策道路整備事業の2,759万9,000円の減額は，口輪野～永迫線外3路線の委託料，公有財産購入費，補償補填及び賠償金で，事業費確定によるものです。過疎対策事業の2,719万9,000円の減額は，今村～黒葛原線外3路線の委託料，公有財産購入費，補償補填及び賠償金で，事業費確定によるものです。特定財源は，地方債1億3,340万円を減額するものです。（款）8 土木費（項）2 道路橋梁費（目）3 幹線市道整備事業費，幹線市道整備事業の193万9,000円の減額は，川跡～有下線外2路線の委託料，公有財産購入費，補償補填及び賠償金で，事業費確定によるものです。補正予算等説明資料30ページ，予算に関する説明書107～108ページ，（款）8 土木費（項）3 河川費（目）1 河川管理費，補正額の2,483万6,000円の増額は県施行河川関係負担金事業，河川維持管理事業，及び県単急傾斜地崩壊対策事業の事業費確定によるものです。県施行河川関係負担金事業の3,290万円の増額は，県単砂防施設整備事業及び急傾斜地崩壊対策事業の事業費確定によるものです。河川維持管理事業の107万4,000円の減額は二石田川の委託料，公有財産購入費，補償補填及び賠償金で事業費確定によるものです。県単急傾斜地崩壊対策事業の699万円の減額は，瀬戸口地区外1地区の委託料，工事請負費で事業費確定によるものです。特定財源は，国県支出金として県単急傾斜地崩壊対策事業費350万円の減額と，地方債1,310万円を増額するものです。補正予算等説明資料30ページ，予算に関する説明書109～110ページ，（款）8 土木費（項）4 港湾費（目）1 港湾管理費，補正額の88万円の減額は，県施行港湾関係負担金事業の事業費確定によるものです。特定財源は，その他財源として特定建設事業基金80万円を減額するものです。

○都市計画課長（三島由起博君）

補正予算等説明資料30～31ページ，予算に関する説明書111～112ページ，（款）8 土木費（項）5 都市計画費（目）1 都市計画総務費，国分駅総合待合所等維持管理事業の光熱水費30万円5,000円の

減額は、新型コロナウイルス感染症の影響により、国分駅利用者が減少したことによるものです。都市計画区域及び用途地域の見直し検討事業の委託料10万円の減額は、事業費確定によるものです。土地利用規制等対策事務事業の6万7,000円の減額は、事業費確定によるものです。特定財源は、国県支出金として土地利用規制等対策費交付金6万7,000円、その他財源として隼人駅前駐車場使用料83万5,000円をそれぞれ減額するものです。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

補正予算等説明資料31ページ、予算に関する説明書111～112ページ、(款)8 土木費(項)5 都市計画費(目)2 土地区画整理費、土地区画整理総務管理事務事業の53万円の減額は、土地区画整理審議会の開催数の減に伴う15万5,000円と、県外地権者への仮換地交渉等の減に伴う37万5,000円です。麓第一土地区画整理事業の1,478万9,000円と浜之市土地区画整理事業の3,664万7,000円の減額は、いずれも事業費確定によるものです。特定財源は、その他財源として保留地処分金4,537万9,000円を減額するものです。

○建設政策課長（川路和幸君）

補正予算等説明資料31ページ、予算に関する説明書111～112ページ、(款)8 土木費(項)5 都市計画費(目)3 街路事業費、県営街路事業負担金事業の970万7,000円の増額は、街路新町線の事業費確定によるものです。

○建設施設管理課長（園畑精一君）

補正予算等説明資料31ページ、予算に関する説明書111～112ページ、(款)8 土木費(項)5 都市計画費(目)4 公園費、公園管理事務事業の委託料100万円の減額は、天降川ふるさとの川河川公園管理業務に係る県委託金が確定したことによるものです。また、丸岡公園管理事業の委託料10万円は、原油価格の高騰に伴う補填額の追加計上であります。特定財源は、国県支出金として河川公園管理業務費100万円を減額するものです。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

補正予算等説明資料31～32ページ、予算に関する説明書113～114ページ、(款)8 土木費(項)6 住宅費(目)1 住宅管理費、市営住宅浄化槽改善事業の2,360万1,000円の減額は、事業費確定により、委託料60万1,000円及び工事請負費2,300万円を減額するものです。市営住宅改善事業の9,887万4,000円の増額は、事業費確定により、委託料の200万6,000円の減額のほか、補助事業費確定により、大野原団地5号棟の外壁改修及び個別改善に係る工事請負費1億88万円を増額するものです。老朽住宅除去事業の工事請負費の216万6,000円の減額は、事業費確定によるものです。住宅使用料収納事務の報酬、職員手当等、旅費の228万9,000円の減額は、会計年度任用職員人件費等の決算見込みによるものです。特定財源は、国県支出金として社会資本整備総合交付金等3,826万円、住宅使用料として3,103万3,000円をそれぞれ増額するものです。補正予算等説明資料32ページ、予算に関する説明書113～114ページ、(款)8 土木費(項)6 住宅費(目)3 がけ地近接等危険住宅移転事業費、がけ地近接等危険住宅移転事業の負担金補助及び交付金の97万5,000円の減額は、事業の申請がなかったことによるものです。特定財源は、国県支出金として社会資本整備総合交付金等68万7,000円を減額するものです。

○建築指導課長（谷口比寿志君）

補正予算等説明資料4ページ、予算書6ページ、第2表、繰越明許費補正(追加)、(款)8 土木費(項)1 土木管理費(目)2 建築指導費、建築物耐震化促進事業の4,679万8,000円については、基本計画の策定に不測の日数を要し、年度内完成が困難となったため、繰越しようとするものです。

○建設施設管理課長（園畑精一君）

(款)8 土木費(項)2 道路橋梁費(目)1 道路橋梁維持費、道路橋梁維持事業5,399万1,000円は、橋梁長寿命化修繕事業前田橋外3橋の工事請負費及び橋梁定期点検業務委託の委託料であり、施工が渇水期に限られたことや関係機関との協議に時間を要したことにより繰越ししようとするものです。

○土木課長（西元 剛君）

（款）8 土木費（項）3 河川費（目）1 河川管理費、河川管理事業の743万8,000円は二石田川の工事請負費であり、施工が渇水期に限られたことや関係者との協議に時間を要したことにより繰越しようとするものです。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

（款）8 土木費（項）6 住宅費（目）1 住宅管理費、市営住宅改善事業の1億1,100万円は、大野原団地5号棟の外壁改修工事及び個別改善工事の工事請負費で、令和2年度の補助事業費が確定し、国の交付金以外の財源である住宅使用料の確保ができたため、繰越ししようとするものです。

○土木課長（西元 剛君）

補正予算等説明資料、6 ページ、予算書6 ページ、第2表、繰越明許費補正（変更）、（款）8 土木費（項）2 道路橋梁費（目）2 道路新設改良費、道路新設改良事業の1億1,245万6,000円は、辺地対策道路整備事業の泉水～市後柄線など3事業6路線の道路整備に係る費用で、関係機関との協議及び地元との調整などに日数を要したため、繰越しようとするものです。（款）8 土木費（項）2 道路橋梁費（目）3 幹線市道整備事業費、幹線市道整備事業の6,481万2,000円は、論地通り1号線など3路線の道路整備にかかる費用で、関係機関との協議及び用地取得などに日数を要したため、繰越しようとするものです。（款）8 土木費（項）3 河川費（目）1 河川管理費、県単急傾斜地崩壊対策事業の1,701万円は、瀬戸口地区など2地区の工事請負費であり、関係機関及び所有者との協議などに日数を要したため、繰越をしようとするものです。

○都市計画課長（三島由起博君）

（款）8 土木費（項）5 都市計画費（目）3 街路事業費、街路整備事業の3億4,443万1,000円は、新町線ほか3路線の道路整備に係る費用で、関係機関との協議及び用地取得などに不測の日数を要したため、繰越しようとするものです。

○建設部長（猿渡千弘君）

続きまして、議案第46号、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第16号）について、御説明申し上げます。今回の補正予算は、国の3次補正に係るもので、土木費の総額に2億990万8,000円を追加し、補正後の額を43億9,751万1,000円とするものです。補正予算の内訳については、市営住宅等建替事業における工事請負費等や、城山公園におけるエレベーター改修工事に要する経費のほか、橋梁長寿命化修繕事業における補修や点検に係る委託料であります。なお、今回の補正分については、年度内の完成が困難であるため、全額翌年度へ繰越しようとするものです。以上で、建設部関係の総括説明を終わります。詳細につきましては、関係課長がそれぞれ御説明いたしますので、よろしく御審査くださいますようお願い申し上げます。

○建設施設管理課長（園畑精一君）

補正予算説明資料2 ページ、予算に関する説明書18～19ページ、（款）8 土木費（項）2 道路橋梁費（目）1 道路橋梁維持費、道路橋梁維持費5,000万円の増額は、橋梁長寿命化修繕事業の丸岡大橋ほか5橋の実施設計と市内一円の橋梁定期点検の委託料であります。特定財源は、国庫支出金として社会資本整備総合交付金2,750万円、地方債が道路整備事業債の1,330万円です。

○都市計画課長（三島由起博君）

予算に関する説明書20～21ページ、（款）8 土木費（項）5 都市計画費（目）3 街路事業費、当該（目）の「説明」欄の「財源組替」は、街路整備事業新町線等に係る国の第3次補正予算に伴うもので、歳出予算については、既定予算の新町線にかかる単独事業費に国の補正分の国庫補助金を充当し、併せて、地方債及び一般財源の調整を行おうとするものです。なお、当該事業に係る繰越明許費についても、単独事業費と国の補正予算分とを調整し、補正後の限度額を3億6,943万1,000円に変更しようとするものです。

○建設施設管理課長（園畑精一君）

補正予算説明資料3 ページ、予算に関する説明書20～21ページ、（款）8 土木費（項）5 都市計画

費(目)4公園費、公園改修事業4,500万円の増額は、老朽化の進む城山公園研修センターのエレベーター及びパターゴルフ場の改修工事に要する経費であります。特定財源は、国庫支出金として社会資本整備総合交付金2,250万円、地方債が都市計画事業債の2,250万円です。

○建築住宅課長(侍園賢二君)

補正予算説明資料3ページ、予算に関する説明書22～23ページ、(款)8土木費(項)6住宅費(目)2住宅建設費、市営住宅等建替事業の1億1,490万8,000円の増額は、田口団地3号棟の建設に要する経費であります。特定財源は、国庫支出金として社会資本整備総合交付金3,352万7,000円です。なお、今回の国の補正予算に係る越明許費補正及び地方債補正については、予算書の4～5ページをご覧ください。

○委員長(前島広紀君)

ただいま説明が終わりました。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後12時01分」

「再開 午後1時00分」

○委員長(前島広紀君)

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。先ほど説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員(松枝正浩君)

都市計画課にお尋ねをします。繰越明許費についてですけれども、資料は6ページです。口述書でありました3億4,443万1,000円、新町線ほか3路線とありました。このほかの3路線がどの路線を指しているのか、まずお示してください。

○都市計画課長(三島由起博君)

街路整備事業におきまして、新町線、新川北線、日当山線と犬追馬場線になります。

○委員(松枝正浩君)

16号の補正のほうでお聴きをします。2ページの橋梁長寿命化修繕事業の中の修繕箇所が幾つか挙がっております。市内一円の橋梁定期点検ということで点検が上がっておりますけれども、何箇所事業費としてどのぐらいなのかお示しをください。

○建設施設管理課主幹(養田 健君)

橋梁の定期点検につきましては50件を予定しております。金額につきましては2,000万円です。

○委員(厚地 覺君)

今のものに関連してですけれども、この橋梁の修繕事業、これは市全体で何箇所あって、今まで何箇所終わっているのか、進捗率はどのようなものですか。

○建設施設管理課主幹(養田 健君)

市道橋につきましては657橋あります。その中で判定をするのですが、判定3、4というのが107橋、早急に補修をしなければならない橋梁があります。そのうち3と4についての橋梁については25橋の補修が済んでいるところであります。率としましては約24%になります。

○委員(厚地 覺君)

これは延長距離に制限があるのですか。

○建設施設管理課主幹(養田 健君)

橋梁という位置付けにつきましては橋長が2m、あと構造物の上の被りが1m未満が橋梁という位置付けになっておりますので、橋梁のほかにボックスカルバート等につきましても橋梁という位置付けがしてあります。

○委員(前川原正人君)

補正予算書の15号の106ページの中で、道路新設改良費で公有財産購入費マイナスの4,585万4,000円ということで記載があるわけですけれども、ここはどういうような状況の中でこのようにマイナス補正だったのかお知らせいただけますか。

○土木課長（西元 剛君）

道路新設改良費につきましては、主なものとして、（仮称）新町～久保田線というのがありますけれども、県道国分霧島線と北永野田小浜線の交差するところです。その交差点改良の用地補償を行っているところなのですが、1件は終わりました、もう1件が美容室でございまして、内諾は頂いているんですけども、ただ、営業の関係で残地にまた建てたいということで、現在、建物の構造とか駐車場の配置とか、そういうことをいろいろ検討されておりまして、年度内で出来なくなったということで一応、落とすということにしました。

○委員（前川原正人君）

そうしますと、この関連予算というのは、また当初予算のほうでも計画があるという理解でよろしいですか。

○土木課長（西元 剛君）

はい、当初予算でまた上げるということです。

○委員（前川原正人君）

もう一点は108ページ、説明資料の108ページの河川管理費の中で負担金補助及び交付金が3,290万円ということで、県営事業負担金ということになっておりますけれども、この内容を御説明いただけますか。

○土木課長（西元 剛君）

県営負担金につきましては県が事業主体となって行う急傾斜とか県単砂防でございまして、令和2年ですか、12月の閣議決定で国土強靱化等の5か年加速化計画等もございました。その中で県が実施する事業に対して3次補正が付いて県が事業をされるものですから、その分に対しての市の負担金という形になります。

○委員（前川原正人君）

もう1点は、予算説明資料112ページの中で、麓第一地区区画整理事業、そして浜之市土地区画整理事業、いずれもマイナス補正ということになっているのですけれども、整備率等については、どのような状況ですか。区画整理事業の工事請負費等が出てきておりますので、面整備率とか計画整備率で見た場合にどの程度なのかという進捗です。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

面積ベースでの進捗率、麓第一が99.6%、浜之市が89.3%でございます。

○委員（徳田修和君）

土木課のほう、全般なのですけれども、今回、先ほどの口述でも関係機関との協議等に日数が掛ったとかということで、用地取得などに日数を要したため等々で繰越しが行われたわけなのですが、これは不慮の繰越しになるのか、計画的に繰り越す事業として順調に進んだ事業だというふう理解してよろしいですか。

○土木課長（西元 剛君）

基本的には、工事請負費に関しましては、一応3月で完了する予定の路線につきましても、先ほど委員おっしゃいました長雨であったり、不測の事態の可能性もございまして、繰越しに上げている路線もあります。基本的には計画どおり進んでいるということでございます。

○委員（松元 深君）

予算説明資料30ページ、河川管理費、県単急傾斜地崩壊対策事業、これは事業が済んでの699万円、工事請負費で事業確定による減というのがあるのですが、今度、予算化されました県施工河川関係負担事業の中で、説明の中では、3,290万の増額は、県単砂防施設整備事業及び急傾斜地崩壊対策事業の事業費確定によるものあるのですが、これは、県単急傾斜地崩壊対策事業とは別なのか確認します。

○土木課長（西元 剛君）

県単急傾斜地崩壊対策事業は、県の補助をもらって市のほうで施工する事業でございます。先ほ

ど言いました負担金の関係は、県が施工する事業になります。

○委員（松元 深君）

県単砂防施設整備事業は市とは関係ないのか。一緒の事業なのか確認します。

○土木課長（西元 剛君）

県単砂防施設整備事業につきましても県の単独事業ということです。

○委員（松枝正浩君）

31ページ，建設政策課にお尋ねをします。県営街路事業の負担金が970万7,000円増になっております。事業費がどのくらい増えて、この金額になっているのか、お示ください。

○建設政策課長（川路和幸君）

当初予算の段階で、市で見込んだ事業費は4億2,900万円でした。実際に最終的に確定した事業費につきましては5億万4,886万円。比較しますと1億1,986万円の増となっております。これは事業費ベースです。負担金の場合は、負担金基本額というのがございます。今申し上げたのは、事業費ベースということです。

○委員外議員（山田龍治君）

32ページのがけ地近接等危険住宅移転事業費というものがあります。これはどういったものなのか。申請がなかったということなのですけれども、地域においてはこういう場所がたくさんの中で、どういった事業なのかということの説明していただければと思います。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

がけ地近接等危険住宅というのは、県、市が指定した災害危険区域内に建っている危険住宅で昭和46年8月31日以前に建てられた住宅です。この中で、現在住まれている方が移転したいというときに、移転して解体費の助成と移転先に家を建てたり、土地を造成したりする費用の利子負担をするという事業であります。最近、申請がないのですけれども、前年度に申請したいという方がいらっしまったものですから予算を組んでいたのですが、その方が辞退されたということでできなくなりました。現在、どれくらいあるかということですが、平成29年にかけて調査した結果、がけ地の中でも住んでいないと対象になりませんので、661件ということになります。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで建設部関係への質疑を終ります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時16分」

「再開 午後 1時17分」

△ 議案第35号 令和2年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第1号）について

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第35号、令和2年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第1号）についての審査を行います。執行部の説明を求めます。

○建設部長（猿渡千弘君）

それでは、議案第35号令和2年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第1号）について、御説明いたします。今回の補正予算につきましては、決算見込みにより、歳入歳出それぞれ154万3,000円を追加計上し、補正後の総額を7,224万6,000円とするものです。歳入では、繰越金を追加計上し、基金繰入金などを減額するものです。歳出では、総務管理費の一般管理費で、温泉供給事業基金積立金を追加計上し、温泉施設費で補償補填及び賠償金を減額するものです。以上で、総括説明を終わりますが、詳細につきましては、霧島副総合支所長が説明いたしますので、よろしく御審査くださいようお願い申し上げます。

○霧島副総合支所長兼市民生活課長（仮屋園修君）

補正予算説明資料44ページ、補正予算に関する説明書16～17ページ、(款) 1 総務費(項) 1 総務管理費(目) 1 一般管理費、一般管理費の積立金については、温泉供給事業基金積立金197万9,000円であります。なお、特定財源の減額67万8,000円につきましては、加入金60万円と財産収入7万8,000円です。(款) 1 総務費(項) 1 総務管理費(目) 2 温泉施設費、温泉施設費の補償補填及び賠償金については、減少電力量に対する補償金43万6,000円の減額であります。なお、特定財源の減額189万円につきましては、基金繰入金です。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（松元 深君）

加入金60万円の減額について、これは60万円予定をして予算計上していたと思うのですが、どこか辞退したとか、そういう関係でしょうか。

○霧島総合支所市民生活課主幹（松元政和君）

この60万円につきましては、一般家庭用1件分になります。見込みで1件予算計上しておりました。辞退とかではございません。

○委員（前川原正人君）

今回、温泉供給事業基金繰入金でマイナス189万円ということなのですが、年度末の基金残高はどれくらいになる見込みですか。

○霧島総合支所市民生活課主幹（松元政和君）

温泉供給事業基金の現在の残高が1億万6,610万7,734円となっています。

○委員（松枝正浩君）

口述書の中にあります補償補填及び賠償金について減少電力量に対する補償金マイナス43万6,000円とあるのですが、この減少電力量に対する補償金というところを少し説明していただけないでしょうか。

○霧島総合支所市民生活課主幹（松元政和君）

減少電力量に対する補償金になりますが、温泉を造成するために霧島川から水を取水しております。その取水している場所が発電所の上流になることから、取水した分の発生電力が減少するというので、減少電力に対しての補償金ということで支払っているところです。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第35号の質疑を終ります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午後 1時23分」

「再 開 午後 1時25分」

△ 議案処理

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。それでは、これより補正予算関係5件の議案処理を行います。議案番号順に行います。

△ 議案第32号 令和2年度霧島市一般会計補正予算（第15号）について

○委員長（前島広紀君）

まず、議案第32号、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第15号）について自由討議に入ります。意見はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで自由討議を終結して討論に入ります。議案第32号に対する討論はありませんか。

○委員（前川原正人君）

私は、議案第32号、令和2年度霧島市一般会計補正予算（15号）に対して、反対の立場で討論したいと思います。本案に対する反対の理由は、先ほどの審査の中でも明らかになりましたとおり、債務負担行為として、伊佐北始良環境管理組合団体負担金を令和2年度から令和6年度を期間として予定いたしております。この団体負担金は約7億3,200万円以内を限度額としているが、その中で組合に帰属する財産、土地、施設整備、施設機械保全基金などを団体負担金に充当することから、実質的には約3億円以内の見込みになるわけであります。大きな問題は、1市6町が合併して、16年目に入るわけですけれども、当時の合併協議会の協定書の一部事務組合で、「伊佐北始良環境管理組合と火葬場組合の構成団体である牧園、横川については、合併の前日に関係の一部組合から脱退し、新市において合併の日に関係組合に加入し、旧牧園町と旧横川町の区域を当該組合で処理する」というふうに明記されています。なお、「処理方法については、当該組合及び構成団体の協議を行い、合併までに協議する」と明記されておまして、合併協定書には脱退することは全く含まれておりません。本予算の全てに反対するものではございませんけれども、債務負担行為として、この伊佐北始良環境管理組合団体負担金を6年間の期間としておまして、脱退することには承認できないという理由がございまして、本議案には賛成できないということを申し上げておきたいと思っております。

○委員長（前島広紀君）

次に、賛成者の発言を求めます。討論はありませんか。

○委員（徳田修和君）

私は、議案第32号、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第15号）について、賛成の立場で討論いたします。今回の補正予算は、決算見込みによる事業費や人件費の調整を行うほか、老朽化した市営住宅の設備改善、大幅な増収となったふるさと納税に伴う返戻品等、減債基金、特定建設事業基金への積立に要する経費などが主でございました。その中でも減額補正の大きな要因となったことに新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業を縮小、又は中止、実施ができなかったものや研修等も中心になったようなものもあったということでの要因が大きかったと思っております。ただ、審査の過程でも、それを補てんするように庁内での調整をされた研修であったり、企業誘致に関しましてもリモートを活用するなど、様々な工夫をして対応していたということで評価いたします。また、処理に対しても適正であったというふうに思い、今回の議案第32号は可決すべきものという思いであります。委員の皆さんの御賛同を求め、賛成討論と致します。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

討論を終結します。採決します。議案第32号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立者9名であります。起立多数と認めます。したがって、議案第32号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第33号 令和2年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

○委員長（前島広紀君）

次に、議案第32号、令和2年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、自由討議に入ります。意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。議案第33号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第33号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第34号 令和2年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第4号）について

○委員長（前島広紀君）

次に、議案第34号、令和2年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第4号）について自由討議に入ります。御意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。議案第34号については、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第34号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第35号 令和2年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第1号）について

○委員長（前島広紀君）

次に、議案第35号、令和2年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第1号）について、自由討議に入ります。意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。議案第35号については、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第35号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第46号 令和2年度霧島市一般会計補正予算（第16号）について

○委員長（前島広紀君）

次に、議案第46号、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第16号）について、自由討議に入ります。御意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで自由討議を終結し、討論に入りたいと思います。討論はありませんか。

○委員（前川原正人君）

私は、議案第46号、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第16号）について、反対の立場から討論に参加を致します。本案に反対の最大の理由は、戸籍住民基本台帳費と致しまして、繰越明許費477万4,000円が計上され、カードに追記印字を行うプリンターの更新及び追加購入、カード保管庫を購入することが予定されています。このマイナンバーカードの問題点は、個人情報の漏えい、そしてカード紛失や盗難の不安がぬぐえないことにあります。本市のマイナンバーカード発行の普及率は22.14%と、市民への普及率は進んでおらず、その用途に必要性がないなどの理由がございます。この事業は、国主導で進められている背景もございますが、2021年度、今年度の当初からでございますが、マイナンバーカードを健康保険証としても使用を可能にするなど、健康保険法改正や戸籍事務とマイナンバー制度を結び付ける戸籍法改正、行政の手続きや業務に用いるデータを、紙からデジタルデータに転換し、オンライン化を原則とするデジタル手続法が2019年の通常国会で成立している背景がございます。また、デジタル手続法では、暗証番号を入力しない方式で利用できる方法を入れ込み、個人情報保護の在り方を後退させています。マイナンバーの問題点が大きな反対の理由で、国策ではございますが、国民が必要とないマイナンバーカードを押し付けるやり方は慎むべきであるという理由から、本案に反対を致したいと思っております。

○委員長（前島広紀君）

次に、賛成者の発言を求めます。討論はありませんか。

○委員（松元 深君）

議案第46号、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第16号）について、賛成の立場を明確にして討論を致します。今回の16号補正予算は、国のいろいろな補助の決定等を受けて、それと学校関係についてのコロナ禍の問題の中で、いろいろな機材をそろえること。それから、国分中央高校におきましても、新しい農業を取り入れるということで、温室のデジタル化改修設計業務委託などを組んでいる事業であります。当然、これからの霧島市にとって大事なことであります。そして、マイナンバーカードについても、しっかりと各総合支所で切り替えの処理等ができるよう取り組んでいる事業を予算化しております。マイナンバーカードの普及は国策でもあります。市もこれに準じてマイナンバーカードの普及に努めていただきたいことを申し上げまして、一般会計補正予算（第16号）についての賛成討論とさせていただきます。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論を終結いたします。採決します。議案第46号について、原案のとおり可決することに起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立者9名であります。起立多数と認めます。したがって、議案第46号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。これで、5件の議案処理を終わります。

△ 委員長報告に付け加える点

○委員長（前島広紀君）

委員長報告に何か付け加える点はありませんか。ある場合は、議案番号とその内容を御発言ください。

〔「なし」と言う声あり〕

それでは、報告については、委員長に御一任いただけますか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。以上で、本日予定をしておりました審査を全て終了いたしました。次の委員会は3月8日月曜日、午前9時から行います。本日はこれで散会します。

「散 会 午後 1時37分」

以上、本委員会の概要と相違ないことを認め、ここに署名する。

予算常任委員長 前島 広紀